

【議事概要】 第 26 回那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）

会議名	第 26 回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）
日時	令和 3 年 4 月 30 日（金） 午前 10 時 00 分 ～午前 11 時 00 分
場所	本庁舎 4 階 議会会議室

【議事概要】

本部長（城間市長）コメント

本日の会議では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた市民へのワクチン接種が円滑に進められるよう、あらためて全庁的な体制で取り組んでいくことを決定いたしました。

ワクチン接種につきましては、まず 65 歳以上の高齢者からとなりますが、最初に高齢者施設に入所されている皆様への接種を実施します。

一般の高齢者の皆様へは、より多くの市民が速やかに接種を受けられるよう、本市施設で 5 月 22 日（土）より集団接種を実施します。

集団接種会場につきましては、5 月 22 日（土）、23 日（日）は 2 会場、5 月 29 日（土）、30 日（日）に 4 会場、6 月以降は、ワクチン供給量及び医師等の確保状況に応じ、順次会場を増設し、最大 11 施設を確保してまいります。

接種券につきましては、5 月中旬から 7 月初旬にかけて、段階的に送付いたします。ワクチン接種はすべて予約制となっておりますが、接種券がないと予約はできません。対象者の皆様全員に接種ができるよう進めてまいりますので、接種券が届くまで、ご安心してお待ちください。

昨日より、ゴールデンウィークが始まっております。ゴールデンウィーク期間中で気が緩み、コロナ対策がおろそかになりますと、更なる感染拡大につながります。

市民の皆様におかれましては、今年も不要不急の外出はできる限り自粛してください。第 4 波の波を確実に止めるため、今こそ強い決意で臨む必要があります。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止へのご協力をお願い申し上げます。

番号	案件名	対処方針等
1	新型コロナウイルスワクチン集団接種業務の実施に伴う職員動員について	<p>【健康部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県全体で第4波が続いていて、10万人あたりの新規感染者数は全国の中でも高い水準。 ・月別の市内新規感染者数を比較すると、4月は27日時点で755例。昨年8月559例を既に上回って過去最多 ・GWの過ごし方次第では、減少傾向にある第4波がぶり返す可能性がある状況。 ・5月22日から来年2月28日までワクチン集団接種に伴い動員を依頼する。 ・5月は22日、23日に2か所で29日、30日に11か所でワクチン接種を実施する。 ・5月中の動員については、健康部作成の案に沿って担当部局を割り当てていく予定。 <p>【総務部】</p> <p>→6月以降は、最大11会場まで拡大していくが、人員配置については、原案を健康部が作成し、総務部と政策統括調整監で調整していく。その際は、会議</p>

		<p>に諮ることはせず、配置については通知をもって決定することについて、了解をいただきたい。</p> <p>【本部要員】</p> <p>→異議なし</p> <p>【上下水道事業管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の供給量の見通しについて確認したい。 <p>【健康部】</p> <p>→現在は、供給量について、国から具体的な計画が示されていない。そのため、十分に供給された場合を想定して準備しておく必要がある。今後は、会場の開設についても、供給量に応じて柔軟に対応していきたい。</p> <p>【まちなみ共創部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約方法について確認したい。 <p>【健康部】</p> <p>→市民に知らせる段階で、接種券を持っていないと予約できないことを周知する。接種券には、番号が振られていて、接種券がないと予約できないシステムとなっている。また、市民の友特別号でも予約方法について周知していく。</p> <p>【政策統括調整監】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各会場の責任者は部長級以下になっているので、各部長には各接種会場に直接足を運んでもらい、運営方法等について考えていただきたい。
<p>2</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン接種の今後の予定について</p>	<p>【健康部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65 歳以上の施設入所者や施設職員等、自施設で接種可能な施設は 4/26 以降、各施設で順次接種していく。 ・5 月 22 日から 2 会場で集団接種を行い、6 月以降は最大 11 会場で集団接種を行っていく。1 施設あたり 1 日 160 人、5 月中には 1,920 人が接種する予定。5 月中旬以降は、ワクチンの供給量に応じて対応していく。 ・6 月以降は、医療機関で個別接種を行っていく。厚生労働省のホームページにも接種可能な医療機関が公表されている。5 月第 2 週以降に市民の友特別号では、システムの予約方法や予約センターを掲載して周知していく。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65 歳未満の方について、ワクチン接種のタイミングはいつになるのか。 <p>【健康部】</p> <p>→国の示したガイドラインでは、基礎疾患のある方</p>

		<p>が優先とあるが、その限定方法は、今後調整していき、順次接種できるようにしていく。その後、それ以外の方の接種を行っていく予定。</p>
3	GWの対応過ごし方等について	<p>【健康部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月28日の定例記者会見は保健所にて行い、保健所の体制について説明を行った。市長からもGWの過ごし方について外出の自粛などについて協力を呼びかけた。 ・ 第1波から第4波にかけて、感染者数はどんどん増加している。 ・ GW期間中、期間後、またワクチン接種後も、マスク着用や手洗いを継続して徹底するよう呼び掛けていく必要がある。 ・ ワクチン接種すると感染が95%予防できるとの報告がある。県民全員がワクチン接種していれば、現状で167人/日の感染者を8.4人/日まで減少させることが期待されている。
4	その他	<p>【消防局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染者の増加に伴って、救急要請が増えており、全国的に救急車の遅延が発生している状況。医療体制も切迫しており、患者の受入れが困難な状況が発生した場合には、その時点からGW期間中の5月5日までの間は、救急隊の増隊（隊員の勤務）シフトを事前に策定し対応していくこととしている。